

特別養子縁組制度の利用促進のための実態把握について(たたき台)

- 特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関して、既存のデータだけでは、検討を行うために必要な情報が不足していることから、以下の課題について、現場の実態を把握することとしたい。
- 対象は、全国の児童相談所(209か所)と民間のあっせん団体(23団体)。

【課題(案)】

① 子どもの年齢

- 特別養子縁組の養子となる者等の年齢要件を引き上げる必要があると考えられる実例及び6歳以上の普通養子縁組の実例の収集・分析を行う。

② 審判の申立権

- (特別養子縁組の審判申立に係る)実親の同意をとる際に困難だった実例等の収集・分析を行う。

③ 成立要件

- 特別養子縁組の成立に関して、成立要件(※)に関係して問題が生じた実例等の収集・分析を行う。
(※)実父母の同意(民法第817条の6)、子の利益のための特別の必要性(同法第817条の7)

④ 出自を知る権利

- 養子が出自を知るために現在行われていること、仕組み作りに向けた課題の収集・分析を行う。

⑤ 養親、養子への支援

- 特別養子縁組成立後の養親、養子に対する現在行われている支援や求められる支援に関する現場の実例及び意見について収集・分析を行う。

【原則、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間を対象に調査】